

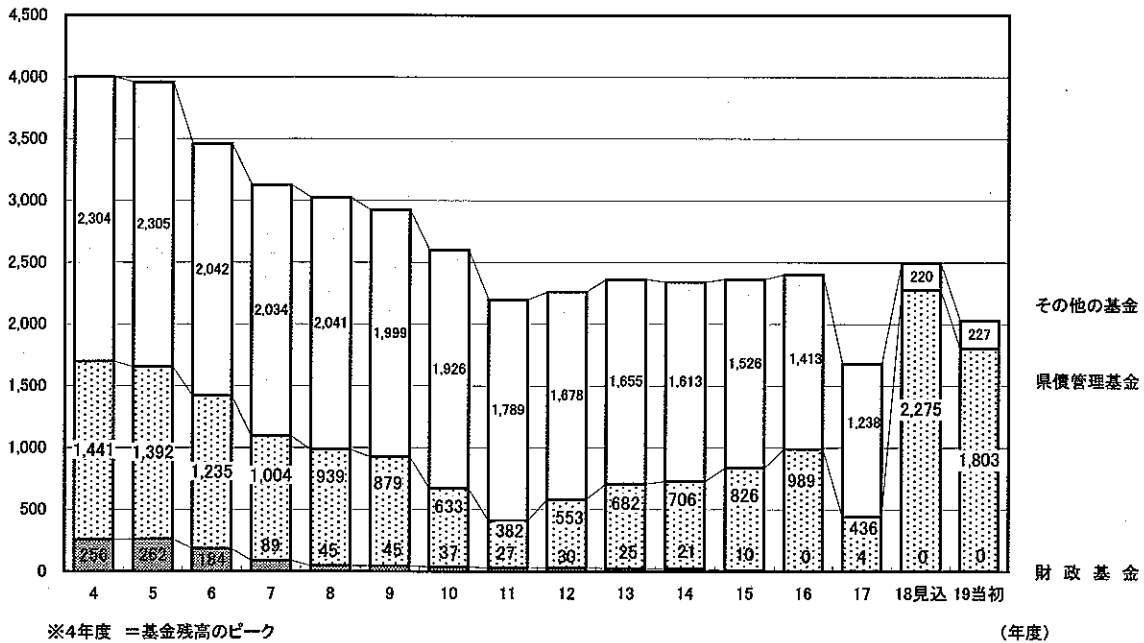
(参考) 県債管理基金への基金等の積立額

(単位 億円)

区 分	H18末 残 高	H19末残高			
		積立	取 崩	末残高	
県債管理基金残高 (従来分)	746	880	満期償還分 787 一時借用分 500	339	
〔うち公営企業会計からの借入〕	[200]			[200]	
〔うち道路公社長期貸付金〕	<61>			<61>	
積立分	県特定目的基金 (11基金)	1,056	10	53	1,013
	県関係団体分 (13団体)	473	8	30	451
	積立額 (残高回復額)	1,529	18	83	1,464
県債管理基金残高		2,275	898	1,370	1,803

第5図 基金残高の推移

(億円)



○ ポスト「行財政構造改革推進方策」への取組み

本県では、平成11年度に「行財政構造改革推進方策」(推進期間：平成11～20年度)、また、平成15年度にはその後の社会経済情勢の変化等を踏まえて「行財政構造改革推進方策後期5か年の取組み」(推進期間：平成16～20年度)を策定し、起債制限比率をピーク時においても15%台にとどめることを基本に、毎年度、着実な改革を推進しています。

しかしながら、本県をめぐる財政環境は、福祉関係経費や退職手当等の義務的経費が増加するとともに、今後の交付税総額の確保が不透明であること、さらには県債や県債管理基金も、県債残高の状況や実質公債費比率抑制等の観点から従来以上の活用は困難なことなど、一層厳しい状況が見込まれることから、将来にわたって県民ニーズに的確に対応しうる新たな行財政運営の枠組みを構築していかなければなりません。

このため、19年4月より庁内検討体制を整備し、少子・高齢化の進行や地方分権改革・市町合併の進展、国・地方を通じた歳出・歳入一体改革など、県政を取り巻く環境変化等を踏まえつつ、組織や定員・給与、行政施策など行財政全般にわたる総点検を行い、年度後半からは県議会をはじめ県民、外部有識者等からの幅広い意見をいただきながら、ポスト「行財政構造改革推進方策」の策定に向けた取組みを進めます。

(2) 平成19年度の重点事業

厳しい財政環境の中で施策の一層の重点化を図りつつ、国体を契機に広がった参画と協働を基本理念に据え、県民本位、生活重視、現場主義のもと、次に掲げる新規施策等を展開します。

県政推進の基調	重点政策	主 な 事 業
元気な兵庫		
人の元気	学校教育・地域教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境体験事業の実施 ・いじめ対策の総合的推進 ・35人学級編制の小学校3年生への拡大実施 ・小・中学校における新学習システムの推進 ・兵庫県立大学附属中学校の開校 等
	芸術文化・スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・県立考古博物館の開館 ・はばタンスポーツ基金の創設 等
産業の元気	科学技術の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・放射光ナノテク研究所（仮称）の開設 ・次期情報ハイウェイの整備推進 等
	経済・雇用の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・工業技術センターの整備 ・多様な働き方のモデル開発と普及啓発 等
	農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・集落農業担い手緊急レベルアップ事業の実施 ・第2の鹿ノ瀬全体構想の策定 等
地域の元気	地域づくり・まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域景観形成等基本計画（地域景観マスタープラン）の策定 ・多自然居住基盤整備事業の実施 ・海外からの教育旅行誘致促進事業の実施 等
社会の元気	参画と協働のさらなる推進	<ul style="list-style-type: none"> ・“地域の元気づくり”シンポジウムの開催 ・県民交流広場事業の推進 等
安心な兵庫		
	健康ひょうごの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム予防戦略事業 ・小児救急医療相談窓口の実施 ・障害者自立支援法施行に伴う低所得利用者への負担軽減 等
	少子・子育て対策	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児等医療費公費負担助成制度の拡充 ・認定子ども園の運営助成 等
	環境優先の社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・農地・水・環境保全向上（営農活動）推進事業の実施 ・エコハウス（仮称）の開設 等

安全な兵庫	総合的な防災・減災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・武庫川（武田尾、リバーサイド地区）緊急治水対策事業 ・国際防災研修センターの設立 等
	くらしの安全・安心対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみ安全対策の展開 ・飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進 等
	交流と連携の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・但馬－羽田直行便就航実現化の推進 ・学校・病院・福祉施設の耐震化の推進 等
信頼の兵庫		<ul style="list-style-type: none"> ・ポスト「行財政構造改革推進方策」の検討 ・「はばタン」を活用した県政広報テレビ番組の創設 ・職員提案事業化テストの実施 等

(3) 県民1人あたりの予算

項 目	金 額	備 考	
歳 出 [一般会計] 県民1人当たり	373,147 ^円	人口 5,596,540人 (19. 1. 1 現在)	
県 税 (県民1人当たり) (うち個人県民税)	134,172 (24,554)		
教 育	小 学 校 (児童1人当たり)	年額 533,265	公立小中学校経常経費に対する 県費支出額 (生徒数 18. 5. 1 現在)
	中 学 校 (生徒1人当たり)	年額 658,380	
	全 日 制 高 校 (") (授業料を除く場合)	年額 782,163 (684,895)	県立学校経常経費 (生徒数 18. 5. 1 現在)
	定 時 制 高 校 (") (授業料を除く場合)	年額 1,346,183 (1,324,837)	
	特 別 支 援 学 校 (")	年額 7,859,428	
	兵 庫 県 立 大 学 (") (授業料を除く場合)	年額 1,794,088 (1,259,904)	大学経常経費 (学生数 19年度定員)
社 会 福 祉	生 活 保 護 標準3人世帯 (33歳、29歳、4歳、1級地-1)	月額 222,467	生活扶助、 住宅扶助 (限度額)
	生 活 保 護 ひとり暮らし老人 (75歳、1級地-1)	月額 119,557	生活扶助、 住宅扶助 (限度額)
	老 人 医 療 費 公 費 負 担 75 歳 以 上 (国制度) (対象者1人当たり)	年額 337,446	{ 国 費 224,964円 県 費 56,241円 市 町 費 56,241円
	65歳以上70歳未満 (県制度) (対象者1人当たり)	年額 43,141	{ 県 費 22,058円 市 町 費 21,083円 (対象者数 19年度推計対象者数)
県 営 住 宅 (管理費1戸当たり) (家賃を除く場合)	年額 582,492 (289,052)	県営住宅 55,115戸 (18. 10. 31)	

第2 平成18年度下半期の財政運営の状況

1 平成18年度予算の補正状況

平成18年度予算の補正状況は第10表・第11表のとおりです。

(1) 2月定例県議会における補正

補正予算の内容は、当面急施を要する施策についての必要な補正措置と、事業費の確定等に伴う精算的な経費の補正です。

補正予算の規模は、一般会計で452億9,216万円の減額、特別会計では137億9,865万円の増額となりました。

第10表 一般会計歳入歳出予算の補正状況

(歳入)

(単位 千円、%)

区 分	当初予算額		補正額(2月)	最終予算額	
	金 額	構成比		金 額	構成比
県 税	593,700,000	28.6	34,890,000	628,590,000	31.0
地方消費税金 清算金	100,482,000	4.9	77,000	100,559,000	5.0
地方譲与税	101,256,000	4.9△	7,000	101,249,000	5.0
地方特例 交付金	4,945,000	0.2△	1,813,057	3,131,943	0.2
地方交付税	337,800,000	16.3△	7,916,213	329,883,787	16.3
交通安全対策 特別交付金	2,017,000	0.1	0	2,017,000	0.1
繰越金	1,000	0.0	225,057	226,057	0.0
計(一般財源)	1,140,201,000	55.0	25,455,787	1,165,656,787	57.6
分担金及び 負担金	11,798,044	0.6△	796,358	11,001,686	0.5
使用料及び 手数料	28,700,043	1.4△	1,126,599	27,573,444	1.4
国庫支出金	187,270,777	9.0△	4,680,273	182,590,504	9.0
財産収入	3,348,042	0.2	21,055,733	24,403,775	1.2
寄附金	241,236	0.0	239,390	480,626	0.0
繰入金	363,731,167	17.5△	101,132,244	262,598,923	12.9
諸収入	93,975,691	4.5	2,338,406	96,314,097	4.7

県 債	245,167,000	11.8	13,354,000	258,521,000	12.7
合 計	2,074,433,000	100.0	△ 45,292,158	2,029,140,842	100.0

(歳出)

(単位 千円、%)

区 分	当初予算額		補正額(2月)	最終予算額	
	金 額	構成比		金 額	構成比
議 会 費	3,050,486	0.2	△ 86,171	2,964,315	0.1
総 務 費	261,906,551	12.6	41,478,929	303,385,480	15.0
民 生 費	190,070,772	9.2	7,414,496	197,485,268	9.7
衛 生 費	50,158,879	2.4	1,022,328	51,181,207	2.5
労 働 費	6,442,520	0.3	△ 366,574	6,075,946	0.3
農 林 水 産 費	79,203,901	3.8	△ 1,460,216	77,743,685	3.8
商 工 費	318,945,980	15.4	△ 91,347,633	227,598,347	11.2
土 木 費	286,676,349	13.8	3,384,336	290,060,685	14.3
警 察 費	146,589,958	7.0	2,744,728	149,334,686	7.4
教 育 費	504,242,448	24.3	3,894,180	508,136,628	25.0
災 害 復 旧 費	14,342,388	0.7	△ 8,784,162	5,558,226	0.3
公 債 費	211,802,768	10.2	△ 3,186,399	208,616,369	10.3
予 備 費	1,000,000	0.1	0	1,000,000	0.1
合 計	2,074,433,000	100.0	△ 45,292,158	2,029,140,842	100.0

第11表 特別会計予算の補正状況

(単位 千円)

区 分	当初予算額	補正額(2月)	最終予算額
県行造林事業	29,347	△ 3,491	25,856
港湾整備事業	3,189,810	58,713	3,248,523
公共事業用地 先取取得事業	25,748,452	5,980,446	31,728,898
県営住宅事業	36,951,601	△ 1,598,967	35,352,634
勤労者総合福祉 施設整備事業	6,538,858	△ 1,541,097	4,997,761
流域下水道事業	34,602,952	△ 811,654	33,791,298
庁用自動車管理	357,892	△ 8,278	349,614
公 債 費	512,160,199	775,984	512,936,183
自治振興助成事業	2,449,300	△ 178,879	2,270,421
母子寡婦福祉資金	389,700	0	389,700
産業開発資金	618,461,011	△ 182,547,151	435,913,860
農林水産資金	13,792,164	△ 1,025,976	12,766,188
基金管理	0	194,699,000	194,699,000
合 計	1,254,671,286	13,798,650	1,268,469,936

(2) 平成19年度への繰越明許費

平成18年度予算のうち、計画設計協議や事業主体である市町等補助団体の事業に日時を要したことなどから事業の実施が遅延し、平成19年度に繰り越して使用出来る経費として、2月県議会で議決された繰越明許費の状況は次のとおりで、17年度から18年度への繰越額に比べ、2件の増加、171億円の減少となっています。(第12、13表参照)

第 12 表 繰 越 予 定 額 一 覧

(単位 件、百万円)

年 度		17 → 18		18 → 19	
区 分		件 数	金 額	件 数	金 額
明 許 繰 越	一 般 会 計	129	90,188	131	73,179
	特 別 会 計	5	4,137	7	6,355
	計	134	94,325	138	79,534
事 故 繰 越	一 般 会 計	13	4,742	11	2,395
	特 別 会 計	0	0	0	0
	計	13	4,742	11	2,395
合 計		147	99,067	149	81,929

〔明許繰越：歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由により、年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用しようとするもの
 事故繰越：年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のために年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用しようとするもの〕

第 13 表 理 由 別 繰 越 予 定 額

(単位 件、百万円、%)

理 由 別	件 数		繰 越 予 定 額	
	件 数	構 成 比	金 額	構 成 比
計画、設計協議等に係るもの	94	63.1	46,849	57.2
用地買収、物件補償に係るもの	14	9.4	27,132	33.1
計画、設計変更に係るもの	0	0.0	0	0.0
市町等補助団体の事業に伴うもの	41	27.5	7,948	9.7
合 計	149	100.0	81,929	100.0

2 平成18年度予算の執行状況

平成18年度予算の執行については、平成19年3月末現在で、最終予算額に対する収入比率は、一般会計で90.0%（前年度86.5%）、特別会計全体で89.8%（前年度92.6%）となっており、支出済額の最終予算額に対する比率は、一般会計で86.6%（前年度87.6%）、特別会計全体では97.3%（前年度98.7%）となっています。（第14表から第17表参照）

第14表 一般会計収入状況

（平成19年3月31日現在）

（単位 千円、%）

区 分	予算現額 _A	調 定 額 _B	収入済額 _C	B/A	C/A
県 税	628,590,000	648,128,584	602,395,841	103.1	95.8
地方消費税清算金	100,559,000	100,559,621	100,559,621	100.0	100.0
地方譲与税	101,249,000	101,158,631	99,507,745	99.9	98.3
地方特例交付金	3,131,943	3,131,943	3,131,943	100.0	100.0
地方交付税	329,883,787	329,792,035	329,792,035	100.0	100.0
交通安全対策特別交付金	2,017,000	2,013,011	2,013,011	99.8	99.8
分担金及び負担金	11,012,486	9,621,650	7,813,577	87.4	71.0
使用料及び手数料	27,573,444	27,386,000	27,144,065	99.3	98.4
国庫支出金	228,910,222	230,324,188	188,687,828	100.6	82.4
財産収入	24,403,775	24,521,691	24,028,687	100.5	98.5
寄 附 金	480,626	480,625	257,788	100.0	53.6
繰 入 金	262,930,923	246,140,933	239,221,069	93.6	91.0
繰 越 金	4,870,694	4,870,695	4,870,695	100.0	100.0
諸 収 入	96,314,097	97,867,808	45,033,310	101.6	46.8
県 債	301,984,000	239,228,900	236,228,900	79.2	78.2
合 計	2,123,910,997	2,065,226,315	1,910,686,115	97.2	90.0

※繰越分を含む（第15表、第16表及び第17表も同じ。）

第15表 県税収入状況

(平成19年3月31日現在)

(単位 千円、%)

区 分	予算現額 _A	調定額 _B	収入済額 _C	B/A	C/A
県 民 税	170,279,000	175,643,262	155,832,661	103.2	91.5
事 業 税	193,765,000	196,342,910	189,943,474	101.3	98.0
地 方 消 費 税	102,763,000	102,597,208	102,597,209	99.8	99.8
不 動 産 取 得 税	21,503,000	27,369,112	19,466,047	127.3	90.5
県 た ば こ 税	10,914,000	10,913,813	10,096,440	100.0	92.5
ゴ ル フ 場 利 用 税	5,303,000	5,635,507	5,411,675	106.3	102.0
自 動 車 税	66,689,000	70,824,671	66,572,365	106.2	99.8
鉦 区 税	4,000	4,337	4,321	108.4	108.0
自 動 車 取 得 税	19,876,000	19,244,736	19,249,069	96.8	96.8
軽 油 引 取 税	37,407,000	39,410,287	33,136,371	105.4	88.6
狩 猟 税	82,000	81,928	81,928	99.9	99.9
旧 法 に よ る 税	5,000	60,813	4,281	1,216.3	85.6
合 計	628,590,000	648,128,584	602,395,841	103.1	95.8

第16表 一般会計予算の執行状況

(平成19年3月31日現在)

(単位 千円、%)

区 分	予算現額 _A	支出済額 _B	B/A
議 会 費	2,964,315	2,902,281	97.9
総 務 費	303,980,226	285,572,673	93.9
民 生 費	202,965,432	184,021,385	90.7
衛 生 費	51,940,341	43,028,753	82.8
労 働 費	6,075,946	4,700,363	77.4
農 林 水 産 費	88,384,566	60,904,650	68.9
商 工 費	227,598,347	222,015,299	97.5
土 木 費	350,653,704	232,581,264	66.3

警 察 費	149,515,697	134,731,433	90.1
教 育 費	515,427,889	453,749,259	88.0
災 害 復 旧 費	15,401,090	6,691,565	43.4
公 債 費	208,616,369	208,616,369	100.0
予 備 費	387,075	0	0.0
合 計	2,123,910,997	1,839,515,294	86.6

第 17 表 特別会計の執行状況

(平成19年3月31日現在)

(単位 千円、%)

区 分	予 算 現 額 _A	収 入 済 額 _B	B/A	支 出 済 額 _C	C/A
県 行 造 林 事 業	25,856	478	1.8	25,575	98.9
港 湾 整 備 事 業	3,248,523	1,480,754	45.6	3,018,361	92.9
公共事業用地先行取得事業	31,728,898	31,728,897	100.0	27,299,295	86.0
県 営 住 宅 事 業	38,470,989	20,256,811	52.7	33,939,682	88.2
勤労者総合福祉施設整備事業	4,997,761	32,470	0.6	4,323,553	86.5
流 域 下 水 道 事 業	34,809,588	26,795,294	77.0	24,698,770	71.0
庁 用 自 動 車 管 理	349,614	239,583	68.5	311,572	89.1
公 債 費	512,936,183	444,834,406	86.7	512,368,843	99.9
自 治 振 興 助 成 事 業	2,270,421	1,457,193	64.2	766,958	33.8
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	389,700	774,705	198.8	279,986	71.8
産 業 開 発 資 金	435,913,860	423,528,925	97.2	423,409,365	97.1
農 林 水 産 資 金	12,766,188	2,739,742	21.5	12,594,070	98.7
基 金 管 理	194,699,000	189,199,000	97.2	194,699,000	100.0
合 計	1,272,606,581	1,143,068,258	89.8	1,237,735,030	97.3

第3 県債、一時借入金及び県有財産の状況

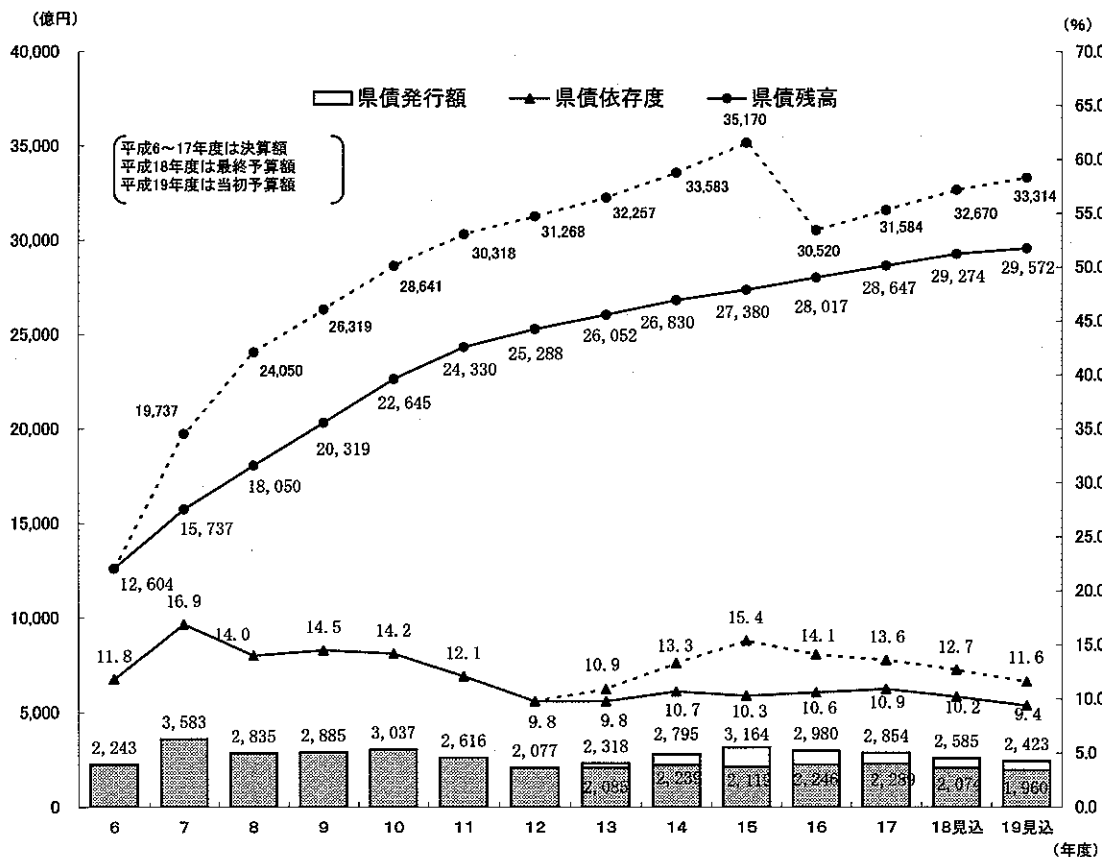
1 県債の状況

財政運営にあたっては、中長期にわたり健全な財政を堅持することを基本として運営していくことはもちろんですが、経済対策や災害対策などその時々々の社会情勢に応じて弾力的な運営を行い、県民福祉の向上に努めることも極めて重要です。このため、地方債が果たす年度間の財源調整機能、世代間の負担調整機能に着目して、地方債を有効に活用していくことが必要です。

このような観点から、公共施設等の社会資本整備にあたっては、交付税措置のある有利な起債の活用を図るなど、将来に過大な負担を残すことのないよう、適切な公債管理の下、県債を発行してきたところです。

県が既に発行した県債の年度末残高（未償還額）等の推移は、第6図から第8図及び第18表のとおりです。

第6図 県債現在高等の推移



※1 県債依存度及び県債発行額は、阪神・淡路大震災復興基金出資・貸付金債を除く数値。
 ※2 県債依存度の折れ線グラフ実線部分及び県債発行額の棒グラフ色つき部分は、臨時財政対策債及び特定資金公共投資事業債を除く数値。
 ※3 県債残高の点線の折れ線グラフは、阪神淡路大震災復興基金出資・貸付金債、臨時財政対策債及び特定資金公共投資事業債を含む数値。

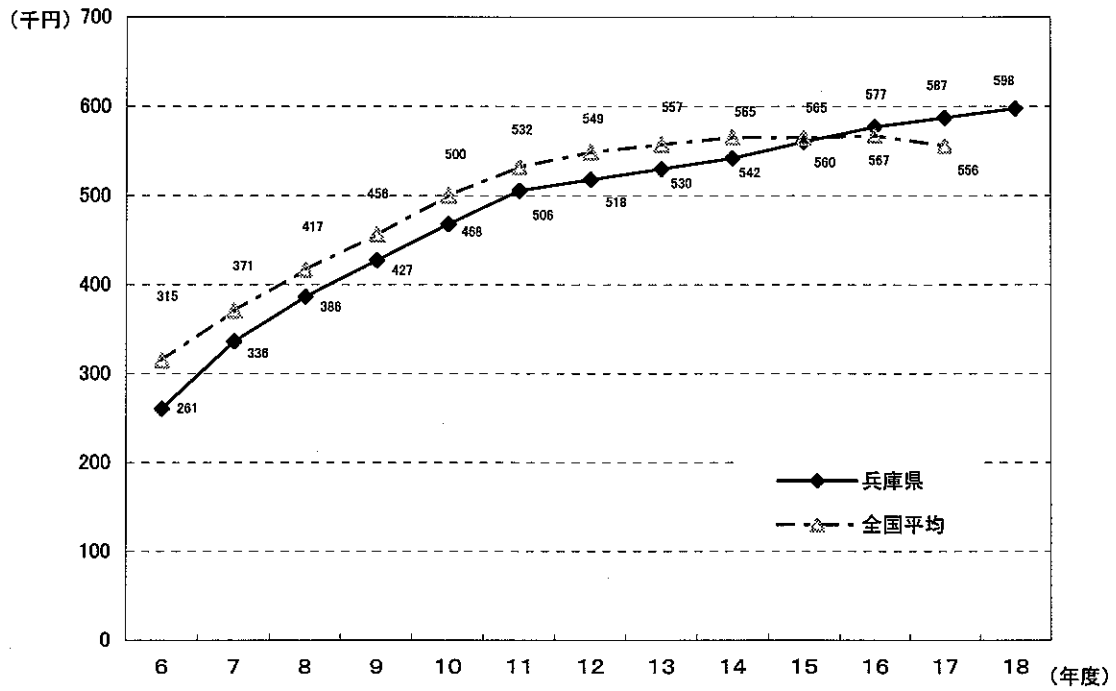
第18表 県債現在高の状況

(単位 千円)

区 分	平成17年度末 現在高	平成18年度末 現在高 _A	平成19年度中増減見込		平成19年度末 現在高(見込) A+B-C
			借入額 _B	償還額 _C	
1 普通債	2,433,833,364	2,486,903,519	161,713,660	150,327,274	2,498,289,905
(1) 教育債	177,998,954	183,302,272	15,169,300	12,812,572	185,659,000
(2) 警察債	33,141,206	34,731,189	2,118,600	2,811,470	34,038,319
(3) 保健衛生債	41,570,747	41,116,227	1,538,400	2,157,102	40,497,525
(4) 普通土木債	1,784,985,725	1,817,756,805	119,651,960	109,649,702	1,827,759,063
(5) 農業土木債	73,947,590	72,995,460	4,197,000	7,067,626	70,124,834
(6) 産業経済債	150,395,130	159,221,779	8,339,000	7,489,943	160,070,836
(7) 社会及び労働施設債	136,882,047	141,173,852	4,303,000	6,325,639	139,151,213
(8) 庁舎債	34,911,965	36,605,935	6,396,400	2,013,220	40,989,115
2 災害復旧債	59,230,422	51,563,000	2,530,800	9,306,272	44,787,528
(1) 土木債	15,954,872	9,907,396	2,078,800	6,820,486	5,165,710
(2) 農林債	4,747,736	5,449,130	452,000	44,104	5,857,026
(3) その他債	38,527,814	36,206,474	0	2,441,682	33,764,792
3 その他債	665,304,627	728,520,259	78,093,870	18,336,366	788,277,763
(1) 転貸債	411,159	328,712	120,800	94,319	355,193
(2) 貸付金	70,142,716	71,436,731	1,032,000	660,723	71,808,008
(3) 出資出えん金	147,624,452	151,029,564	5,636,070	627,634	156,038,000
(4) 昭和50年度特例法2条債	1,069,940	0	0	0	0
(5) 財政対策債	1,725,080	0	0	0	0
(6) 減税補てん債	100,737,903	103,229,489	0	3,790,824	99,438,665
(7) 臨時税収補てん債	17,035,200	15,575,040	0	40	15,575,000
(8) 臨時財政対策債	293,674,177	339,569,763	46,305,000	11,672,786	374,201,977
(9) 平成14年度減収補てん債	16,784,000	16,250,960	0	1,007,040	15,243,920
(10) 退職手当債	16,100,000	31,100,000	25,000,000	483,000	55,617,000
計	3,158,368,413	3,266,986,778	242,338,330	177,969,912	3,331,355,196
特別会計					
港湾整備事業	16,840,516	16,612,835	1,458,100	1,873,190	16,197,745
公共事業用地先行取得事業	170,737,000	170,406,736	3,000,000	47,000	173,359,736
県営住宅事業	192,059,976	191,210,845	10,811,000	11,981,569	190,040,276
勤労者総合福祉施設整備事業	0	81,700	806,300	0	888,000
流域下水道事業	120,574,617	114,919,587	6,046,400	8,545,070	112,420,917
母子寡婦福祉資金	2,246,964	2,246,964	0	0	2,246,964
産業開発資金	54,922,597	51,186,846	197,176	4,126,499	47,257,523
農業水産資金	287,128	326,034	91,664	3,104	414,594
計	557,668,798	546,991,547	22,410,640	26,576,432	542,825,755
合計	3,716,037,211	3,813,978,325	264,748,970	204,546,344	3,874,180,951

(参考) 県民1人あたりの県債残高(普通会計)

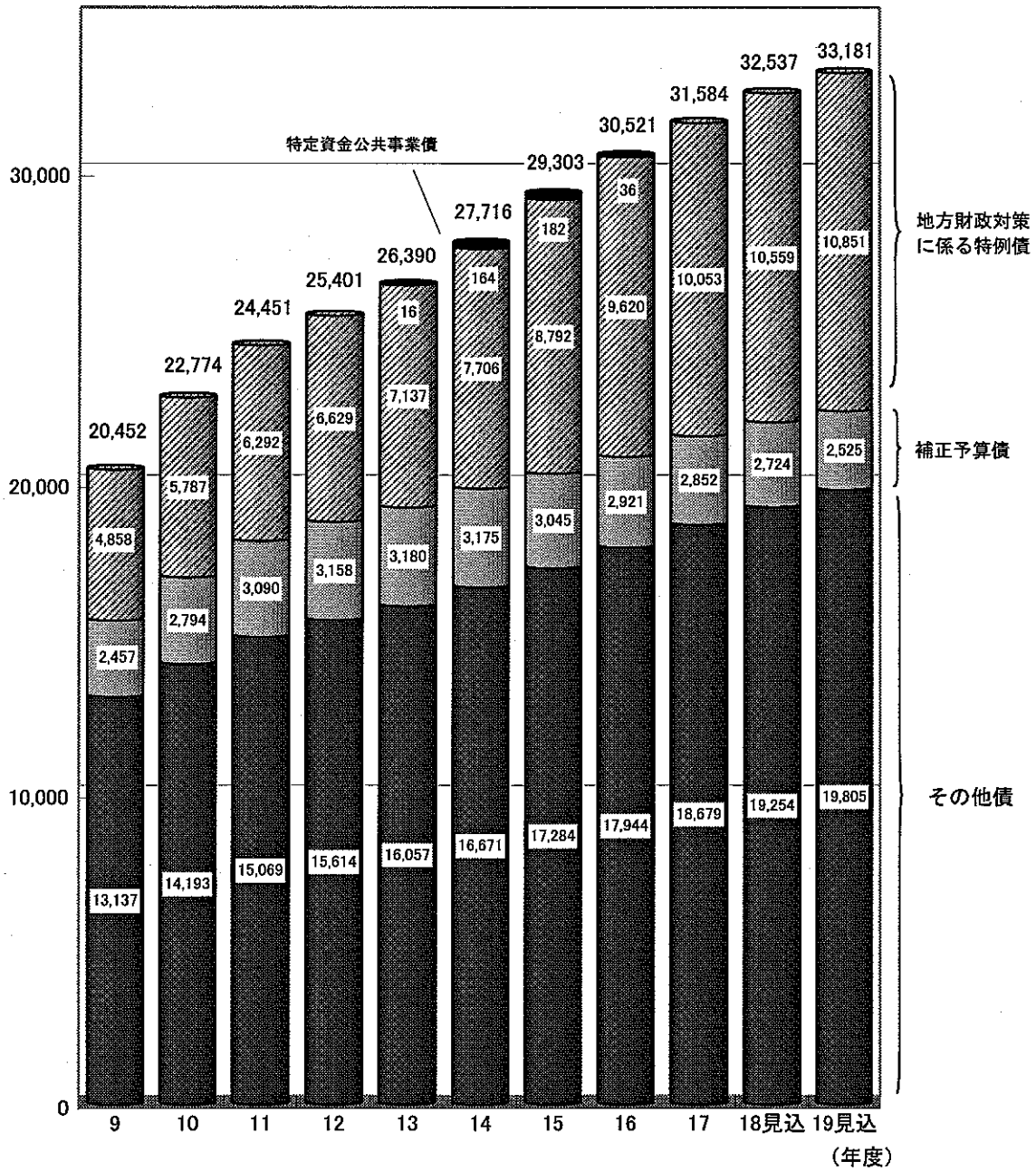
第7図 県民1人あたりの県債残高の推移



※阪神・淡路大震災復興基金出資・貸付金債、臨時財政対策債及び特定資金公共投資事業債を除く

第8図 県債残高の推移

(億円)



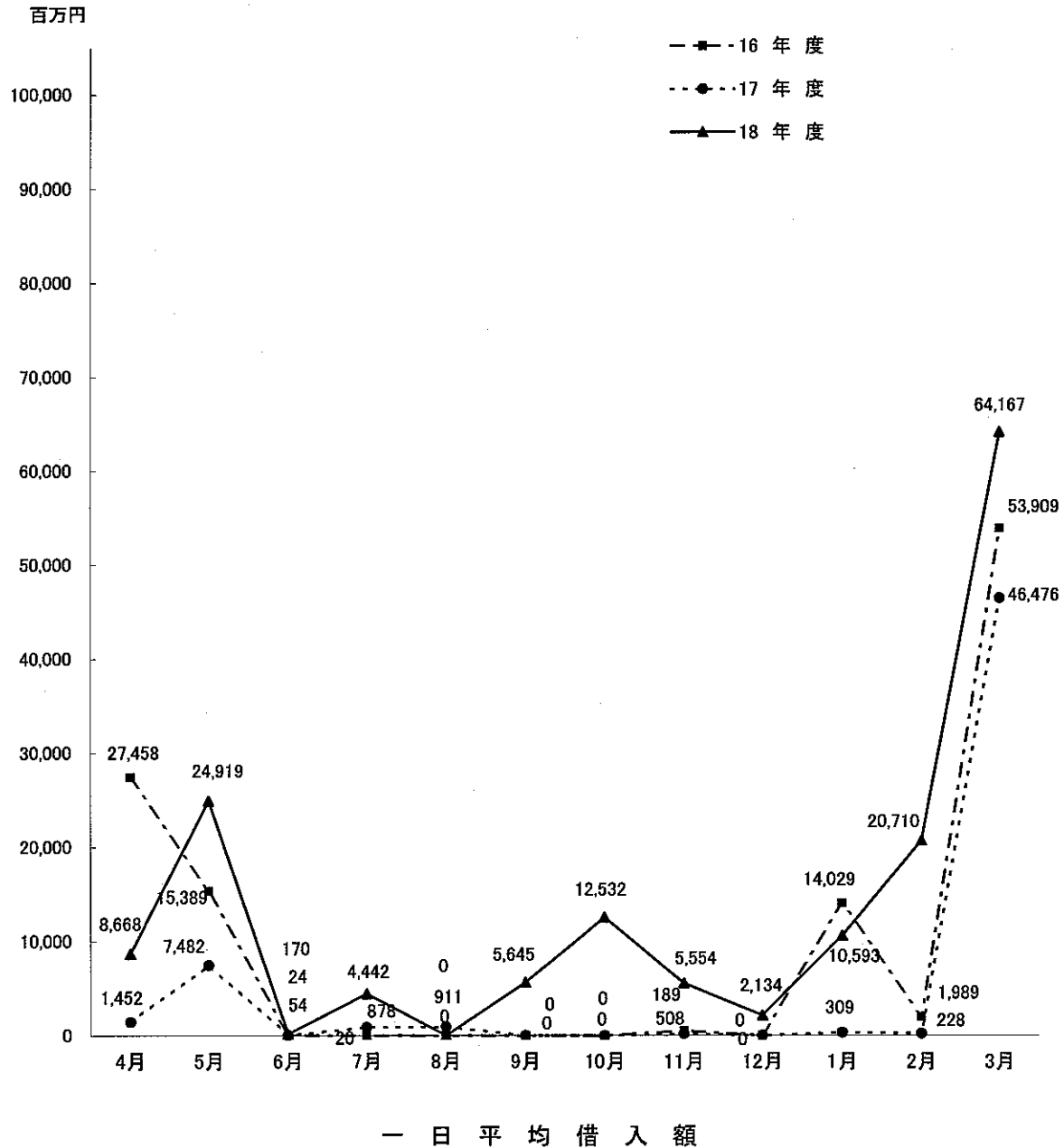
- ・「地方財政対策に係る特例債」・・・減税補てん債、減収補てん債、臨時財政対策債、財源対策債
- ・「補正予算債」・・・国において年度途中で講じられた補正予算にかかる地方負担に対応した起債であり、本県の場合、阪神・淡路大震災にかかる負担が多い。
- ・「地方財政対策に係る特例債」及び「補正予算債」の元利償還金は後年度、地方交付税で措置される。

2 一時借入金の状況

一時借入金は、予算の執行にあたって、収入時期と支払時期の差等により一時的に支払資金が不足する場合に、市中銀行等から借入れを行い、当該年度内に返済する債務です。

平成18年度は、前年比171.1%増の1日平均133億2,400万円の借入れを行いました。（第9図参照）

第9図 一時借入金の状況（月別一日平均借入状況）



一日平均借入額

(単位 百万円)

年度		16年度	17年度	18年度
上	半 期	7,120	1,812	7,348
下	半 期	11,962	8,035	19,334
年	間	9,540	4,915	13,324

3 県有財産の状況

県は、行政サービスを提供するために庁舎、学校、県営住宅などの建物及びこれらの敷地のほか、山林等の土地、地上権、特許権及び有価証券等並びに債権、その他特定の目的に使用するための基金などいろいろな財産を保有しています。

平成18年12月31日現在のこれらの評価額は約2兆8,479億円で、その状況は第19表のとおりです。

第19表 県有財産の状況

(平成18年12月31日現在)

区 分	数 量	評 価 額
1 土 地	77,519,898 [㎡]	1,260,246,991 ^{千円}
行政財産	63,841,799	1,140,169,923
普通財産	13,678,099	120,077,068
2 建 物	7,387,357 [㎡]	890,281,330
行政財産	7,071,026	865,707,816
普通財産	316,331	24,573,514
3 山 林 (立木の推定蓄積量)	336,408 [㎡]	1,687,458
4 動 産	—	3,776,983
船 舶	4隻	2,486,967
航 空 機	2機	1,181,754
浮 標 ・ 浮 棧 橋	23個	108,262
5 物 権 (地上権・地役権)	14,349,148 [㎡]	—
6 無体財産権 (特許権・実用新案権)	29件	—
7 有 価 証 券 (株 券)	—	20,775,310
8 出資による権利	—	224,555,816
財団法人等の寄附行為に係る出せん金	—	24,205,599
その他の出資による権利	—	200,350,217
9 不動産の信託の受益権	—	5,422,774
賃貸型の土地信託	—	5,422,774
分譲型の土地信託	—	—